

緩和ケア研修会の受講について

座学のe - ラーニング化！

2日間の集合研修から、e - ラーニング + 1日の集合研修になり、受講しやすくなりました

研修対象が拡大！

医師・歯科医師のみから、看護師、薬剤師等の医療従事者まで研修対象が広がり、修了者全員に国の修了証書が発行されます

【研修修了までの流れ】



e - ラーニングサイトでユーザー登録

e - ラーニングサイトでプレアンケートに回答

e - ラーニングの修了、修了証書の印刷 (IDの確認)
必修10科目、選択5科目のうち2科目を修了

集合研修会の受講、修了 (6時間20分)
申込にはe - ラーニング修了証書およびIDが必要

e - ラーニングサイトでポストアンケートに回答

修了証書の授与

(注1) の集合研修を受講するためには、必ず、e - ラーニングを修了しておく必要があります

(注2) 集合研修の受講は、e - ラーニング修了後、2年間です

県内の緩和ケア研修会のスケジュールは、

長崎県 緩和ケア研修会

で 検索